

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	4091300089
法人名	医療法人 社団誠仁会
事業所名	グループホームめおといわ「はなみずき」 (ユニット名 はなみずき I )
所在地	福岡市城南区松山2丁目8-3
自己評価作成日	平成29年2月4日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php">http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php</a>
----------	---

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	公益社団法人福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅中央街7-1シック博多駅前ビル5F
訪問調査日	平成29年3月10日

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

平成23年に松山包括ケアセンターの事業所の一つとして開設しました。医療法人を母体に持ち、同敷地内に診療所・訪問看護ステーション・訪問介護事業所・居宅介護支援事業所があり、同施設の一階にデイサービスや小規模多機能施設を併設しており、地域の方がどのような状況に於いても、支えて行けるような機能の一役を担っている。「一人一人が入居者様の身になって介護サービスを提供する」という事業所理念と「利用者の意思・人格を尊重し、利用者が住み慣れた地域の中で、ありのままの自分として生活出来るよう支援する」という入居者の尊厳を常に考えた介護サービスを目標に日々の介護を行なっている。

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

事業所は、大通りから少し入った閑静な住宅街の中にあり、二つのユニットを有している。近くには大きな団地や小学校、幼稚園があり公園もある。ユニットはどちらも2階にあり、向かい合った玄関から利用者は互いに行き来でき交流がある。母体が医療法人であり、敷地内にある診療所が定期的な訪問診療と急変時は24時間いつでも電話で対応してくれており医療との連携が充実している。事業所自体が地域の一員として溶け込んでおり日頃から地域との交流が盛んである。職員は利用者ひとり一人の尊厳を大切に温かく接している。利用者とのコミュニケーションを大切に、思いや希望を受け止めながら個々のペースに合わせて本人が毎日笑顔で暮らせるような支援に取り組んでいる。地域に根差した事業者であり、ますますの発展が期待できる事業所である。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目: 25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目: 9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目: 20,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目: 2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目: 40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目: 4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目: 38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目: 11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目: 51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目: 32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目: 30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所理念は事務所に掲示しており、カンファレンスの際に職員全員で声を出し、読みあげ周知している。理念に基づいたケアを行なっている。	【地域包括ケアセンター松山】としての理念と、地域密着型サービスの意義を踏まえたグループホームめおといわ「はなみずき」独自の理念がある。管理者と職員はカンファレンス時に皆で唱和して理念を共有しながら、日々のケアの中で自らの行動を理念に照らし合わせて実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の夏祭り、もちつき等町内の行事に参加をしている。日々の近隣の散歩などでは地域の方と顔なじみの関係を築いている。	町内会に加入しており地域の一員として良好な関係が築けている。設立当初は、事業所から申し入れて参加していた町内の行事等も今では参加協力の依頼がある。隣の町内の行事に誘われることもある。近所から花をいただいたり散歩時に声掛けがあったりと日々の交流がある。	地域との交流において、近所にある幼稚園との交流は計画のままであるので、実現に向けて検討する機会を持つことを期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議においてグループホームの状況や日常生活を説明し、認知症の理解を得られるようにしている。「認知症110番」に登録し、積極的に相談に応じ、理解を深める機会を作っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回開催している。民生委員・地域包括センター・家族・自治会・町内会役員の方々が参加して頂き、入居者を交えて活動報告を行ない、意見・感想を基にサービス向上に活かすようにしている。入浴の回数を増やして欲しいという意見があり、回数を増やした。	会議は、小規模多機能施設とデイサービスを含む【地域包括ケアセンター松山】全体で行っている。地域やボランティア、他のグループホームとの相互参加もあり、現状や外部評価報告、話し合いを行い、出された意見をサービス向上に活かしている。入浴回数を増やしてほしいとの意見には職員を増やして対応している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	不明な点等あれば、その都度電話で相談・確認を行なっている。区で行なっている地域密着型サービスの集まりに参加し情報交換を行なっている。	運営推進会議の案内状を毎回送り出欠をもらうようにしている。胃ろうの方の摂食相談や事務処理等、日頃からよく連絡を取って相談にも乗ってもらっており協力関係を築いている。区主催の地域密着型サービス事業者の集まりでは互いの情報交換を行っている。空き室状況を共有し、入居相談に活かしている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービスにおける禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	外部・内部研修で身体拘束禁止についての勉強会を行っている。「行動制限や言葉による抑制をしない介護」に取り組んでいる。20時以降は職員が一人体制であり、防犯の為玄関は施錠している。	安全上やむを得ず家族と相談の上、一名がセンサーマットを利用している。全ての職員が身体拘束をしないケアについての知識を持ち、拘束をしないケアに取り組んでいる。防犯のための夜間の施錠(20時から7時半)以外は施錠せず職員は状況に応じて見守り、同行して対応している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部・内部研修や勉強会に参加、伝達講習を行ない、全職員が理解できる様に取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部研修や事業所内での勉強会を開き学習の機会を持ち、職員が理解出来るようにしている。後見制度利用者はいないが、家族より相談があった際は対応出来る様になっている。	現在成年後見制度を一名が利用している。年一回の外部研修は職員が順次参加して、他の職員に伝達研修している。管理者も職員も日常生活自立支援事業や成年後見制度について理解しており、利用者、家族に対しても入居時の説明やエレベーター正面のポスターを通して周知につなげている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は契約書・重要事項説明書は口頭で読みあげながら説明し不安や疑問点を確認しながら理解を得るようにしている。相談やアドバイスを密に行い、同意を得たうえで契約を結ぶように配慮している。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	職員は御家族の来所時には「笑顔」「挨拶」等を含めた接遇を心掛けるよう日頃より周知され、御家族などから良く話を聴くように心がけている。運営推進会議・家族会議等定期的に開催し、意見を聞きケアに反映する体制を取っている。	利用者や家族には、事業所以外の公的な機関で意見や要望を話せる場所があることを伝えている。家族会があり、会議を6ヶ月に一度、運営推進会議や行事の後に開いている。出された意見や要望は運営に反映させている。家族からの意見で入浴回数を増やした。状況報告時や家族の訪問時にも話せる環境づくりに努めている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	カンファレンスを定期的開催し、職員間で意見や提案を出し、情報共有をしていると共に、ケアに反映するシステムをとっている。	代表者や管理者は日頃から職員が意見を言いやすい環境づくりに努めている。日々の業務の中やカンファレンスで出た意見や提案は、職員全員で検討し状況に応じてケアに反映している。職員の意見で、ベッドの位置を変え、利用者が安全で落ち着かれた事例がある。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員と管理者はコミュニケーションを図り、仕事の目標や困ったことなど機会を設けて話すようにしている。産休や子育てに対しても柔軟な対応が出来る様になっている。又資格取得に対するバックアップ体制を取るようにしている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮し生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	職員の採用は人物本位で性別・年齢の制限は無く20代から60代の男女職員が勤務している。採用時は人柄や人間性、グループホームに向いているか等を考慮する。又、資格取得の為に勤務調整をはじめ、社会参加や自己実現の機会が得られるように配慮している。	法人代表者及び管理者は職員の各々の特技、能力を活かせるよう配慮している。急な休みにも対応している。外部研修は勤務扱いとし、積極的に研修案内を行うなどして職員が自己実現しやすい職場づくりに努めている。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	常に理念に沿ったケアを心がけ、入居者様の人権を尊重する事を指導している。カンファレンスの際は、冒頭に「人間の尊厳について」の8項目をスタッフ皆で読みあげ、言葉づかいや態度等日頃のケアに反映できるように心がけている。	年一回、人権教育の研修を行っている。市職員を招き研修を行うこともある。日頃から利用者に対する人権を尊重するために、法人代表者及び管理者は職員に対して適切な指導を行い、職員は日々実践している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内研修は教育委員会が年間プログラムを立て、年間を通して定期的に勉強会を行なっている。外部研修は勤務扱いとしており、職員育成に積極的に取り組んでいる。又、研修報告の機会を持つことによって、個々のスキルアップを図っている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者は定期的に他事業所の職員との情報交換会に参加している。又他の事業所の運営推進会議にも管理者・職員で出来る限り参加し、サービスの質の向上に努めている。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	傾聴・受容・共感の姿勢で本人の思いや望むことをしっかり受け止めることを基本にケアを行なっている。精神面・身体面の課題や生活歴から情報を分析し、ケアの状態など客観的に捉え、不安や要望に応え、御本人が安心して生活できるような関係作りに努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	契約時より信頼関係の構築に重点を置き、御家族の意見や困っている事、不安な事等聞き入れる姿勢で関係づくりに努めている。又気づきがあれば御家族と連絡を取り、相談をしながら関係の構築に努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前にサービス受けていた事業所や病院等からの情報提供を基に事前面談を行ないアセスメントを行なっていく。入居時の際に必要なサービスは導入出来る様にしている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者一人一人の個別の支援を考えて接している。支援してもらう立場ではなく、共に暮らすという立場で接しコミュニケーションの機会を多く持ち、興味のある物を見つけて一緒に楽しむ機会を多く持つようにしており、利用者の視点に立ち支援を行なっている。笑顔になれる支援を工夫している。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族の日々の面会や運営推進会議・イベント参加・外出時の声掛けを積極的に行い、共に本人を支えていく関係作りを築くように心がけている。電話連絡・手紙・メール等により日頃の状況や体調変化等を報告し、御家族の要望などを確認するなど関係作りに努力している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居者の馴染の場所や人・趣味について入居者本人や家族などから確認するようにしている。懐かしい場所に職員が同行したり、知人に訪問して貰ったり、入居者が馴染んでくれたことや地域住民との関係を継続出来る様に努めている。	家族の協力も得ながら美容院、懐かしい神社、墓参りなど利用者の馴染みの人や場所との関係の継続を支援している、また、以前からの友人や家族がホームに気軽に訪れやすいような雰囲気や場所づくりにも努めている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	孤立させないように職員が中に入り会話をしたり、距離を置いたり、興味のある物を一緒に楽しむことによって利用者同士が関わり、支え合えるような関係づくりに努めている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他の施設・他事業所・入院された方の面会に行ったり関係を途切れないようにし、御家族や病院・施設・事業所からの相談に対応できる旨を退去時説明をしている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入所時より御本人やご家族の意向を確認するようにしている。ご家族からは、ご本人の元気な頃の思いを聞いたりして把握に努めている。日頃より御本人へ希望や意向を尋ねるようにしているが、困難な場合は、御本人の表情や行動から本人本位に検討している。	利用者一人ひとりの生活歴やこだわり、癖なども家族から聞き取り、日々の行動や表情から察知し意向の把握に努めている。また意向表出が困難な場合は、職員が寄り添いシグナルを見逃さないように努め、本人本位の対応を行っている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時、家族や事業所から今までのサービス内容や生活歴、暮らし方等生活全般の情報把握に努めている。又、日頃の入居者や家族との会話の中から情報を取り、支援に活かしている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	バイタルチェック等による健康管理や本人の訴え、心身の状態などを日常的に担当スタッフは把握するようにしている。経過記録や申し送り・カンファレンスや日々のコミュニケーションなどで情報共有に努めている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	月1回カンファレンスでモニタリングをおこなっている。スタッフ間で意見を出し合い評価、変更している。家族へ施設内の状況を電話や面会時にお伝えし、得た情報をカンファレンスで共有している。	ケアマネジャーが作成した原案を全職員で話し合い、必要に応じ医療面でのアドバイスをかけつけ医や看護師から聞き取りをしている。6ヶ月ごと更新時期に見直しをしており、モニタリングは毎月全職員で行い、現状に即した介護計画書を作成している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録は個々の入居者の生活状況・心身の状況を客観的に記録する。日々の申し送りや、申し送りノートを通して職員間で情報共有を行ない実践や介護計画に活かしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	介護計画を基にサービスの提供を行なっているが、状況により利用者のニーズが変化した場合ご本人の状況に合わせて柔軟な対応が出来るようスタッフ間で意識の統一が出来ている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域行事(夏祭り・餅つき・パレードの応援等)に参加し地域と友好関係を深めるような機会を作り、利用者が地域の一員として受け入れられるように努めている。運営推進会議でも地域の役員や民生委員の参加をお願いしており、交流を深めている。定期的に地域のボランティアの方が訪問されている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時、隣接の松山診療所が同法人であるという事を説明し、家族はそのことが安心に繋がると契約している。2週間に1回の定期的訪問診療で入居者の体調管理を行ない、急変時は、電話連絡で速やかに対応してくれる。急変時や体調不良時は必ずご家族へ連絡し、意向や希望の確認をしている。	母体が医療法人であるということで入居する方が多い。利用者は協力医をかかりつけ医としている。2週間に1回の定期訪問診療の予定ではあるが、必要時は毎日訪問診療をしてもらうこともある。他科受診への同行は、利用者やご家族の事情に応じ職員が同行することもある。職員が対応した時は受診結果をその都度ご家族に報告している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	松山診療所と契約し医療連携体制をとっている。定期的に訪問し、連絡すると不定期に訪問・対応してくれる。当施設の看護師と松山診療所の看護師が密に連携を取りあい利用者の健康管理を行なっている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は看護添書を持参し、入院に至った経緯、ADL・IA DL等日頃の生活状況を含めて情報提供している。入院中は病院を訪問し、主治医・SW・看護師との情報交換を行い関係作りを行なっている。入院中も面会に行き、御本人の状況把握に努める。退院時はカンファレンスへ参加し、食事の状況や支援状況を確認し、帰設後、利用者がスムーズに施設生活が過ごせるようにしている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時、御家族へ説明の際、「重度化した場合や終末期の有り方」について当施設での「看取り」の体制がある事をお伝えし、理解を得て意向の確認をしている。身体状況が変化した場合も家族の意思を都度確認するとともに医師との連携に努める。看取り期に入るとカンファレンスを行ないスタッフ間で意識の統一を図っている。	契約時に、家族に事業所でできることについて説明を行い意向確認をしている。重篤化した場合は、主治医も交えて家族に今後の方針について段階的に確認を行っている。これまでに8人の看取りを行っており、職員は本人、家族の意向を尊重した支援に努めている。要望があれば宿泊もでき、家族用の寝具も準備している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	施設内の勉強会で救命救急講習・急変時の対応や応急手当の方法を定期的に学習している。又事故発生時の対応については、マニュアルを完備し、職員の周知に努めている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	松山包括ケアセンター全体で外部講師を招いての勉強会を行なっている。防災委員会もあり、委員会で話し合った内容は職員にもカンファレンスで周知出来ている。年2回(1回は夜間想定)消防署立ち合いのもと防災訓練をしており、地域の方も参加されている。	年2回、避難誘導訓練をしている。防災委員会を月1回開催している。防災委員が近隣の方に声掛けして訓練に参加してもらっている。委員会の提案で居室やトイレに札を掛け、利用者が残っていないことが確認できたところは札を裏返すなどの工夫をしている。スプリンクラーの設置や食料品などの備蓄もある。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人一人の尊厳を守る様なケアをしていこうと、カンファレンスの際は職員全員で周知するよう尊厳に関する8項目を皆で読み上げている。職員は、一人一人の尊厳を守る様な支援・声掛け・さりげない見守りで利用者のプライドや人格に配慮するように、職員間でも注意し、特にトイレ等ででは羞恥心に配慮した介護サービスを実践している。	排泄介助の際は必ずドアを閉める、介助者は、視野に入らない位置で待機するなどの対応を行っている。日々のケアの中でも職員が互いに理念に基づいた対応であるかを確認し合い、利用者の尊厳を守る介護を実践している。記録をする場所はカウンターの内側となり、記録書類等は事務所の施錠できる棚に保管管理している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者の意思決定、表現を尊重しゆっくり時間をかけ利用者に寄り添い会話する事を大切にしている。利用者からの要望があればその都度対応し、希望に添えるように努めている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	朝起床する時間や入浴日に入浴拒否があったりすると、無理強いせず時間や日を変えている。利用者の意向やペース・体調に生活リズムを合わせて、その日の過ごし方を本人中心に送れるように配慮している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎朝整容時その方の機能に合わせて見守り・介助を行なっている。衣類は基本ご本人に選んでもらっている。お化粧が好きな方で自身では出来ない方でも、出来るところ一つやって頂き大半を介助で行なっている方もいる。イベント・外出の際は外出着に着替えるなどいつもと違ったお洒落の支援をしている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	セントラルキッチンより配達された食材や加工されたものをユニットで加熱・味付け・盛り付けを行なっている。食事作りは希望者や出来る方がいない状況であるが、おやつ作りは出来るところをやっている。食事は職員も一緒に食事を囲み談話をしながら食事をしている。後片付けは利用者が希望の際にやって頂いている。	毎日配達された食材を調理し、食事形態も利用者の状態に応じ、刻みやソフト食の対応をしている。職員も一緒に、団樂のひと時を過ごしている。茶碗は白内障の方には赤い器、ごはんが進まない方には黒い器など、一人ひとりに応じたものを使用している。お箸は誕生会の贈物を使用しており、好みのものとなっている。利用者は食器洗いなどを出来る範囲で一緒に行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者の状況・状態に合わせて食事形態を刻み・ミキサー・ホット&ソフト・トロミなど工夫している。利用者全員の食事量のチェックと必要な方は一日の水分摂取量を記入する事で目標摂取量を摂取出来るよう支援している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを実施している。見守り・一部介助・全介助と個別に対応している。夕食後の義歯は洗浄剤に浸けている。必要な方は連携している歯科に訪問診療を依頼、歯科医師とも連携を取りより良いケアの方法を施設ケアに活かしている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	なるべくオムツにしないよう、尿意が無い方でもトイレでの排泄誘導を行ない、自力排泄に取り組んでいる。排尿時間・失禁を排泄表に記載、確認しながらご本人のパターンを掴み誘導を行なっている。カンファレンスの際話し合い、検討している。	利用者の言動を見ながら声掛けや誘導を行い、できる限り、トイレで排泄をするように支援している。利用開始当初、自力での排泄ができない方で医療処置をしていた方について、主治医との連携をとり、トイレでの排せつに向けた支援を行い、現在は一部介助を行う事でトイレでの排尿が出来る様になった事例がある。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事以外コーヒーや紅茶、夏はポカリスエット等工夫をし、水分補給に努めている。水分をなかなか飲まない方に関しては、味・好み等自宅での習慣をもとに工夫をし摂取して頂くようにしている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本的に入浴の予定は決めているが、嫌がられる方は日にちをずらせたりして入って頂いている。入浴の好きな方・嫌いな方がいる為、声掛けタイミングを工夫し気持ちよくゆったりとした気分で入って頂ける様に工夫している。入浴時の会話等大切に、無理な入浴はしないようにしている。	利用者個々に週3回の入浴日を設けているので、毎日お風呂を準備している。希望があれば、毎日でも入浴することができる。ゆず湯やバラ湯などをしたり、音楽が好きな方はお風呂で音楽を流し、歌いながら入るなど、楽しみとして入浴できるように取り組んでいる。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中を活動的に過ごせるように工夫し夜間良眠に繋がるようにしている。夜間眠れない方や耐久性が無い方に関しては、状態を見ながら休息を取って頂いている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	入居者の薬情報はカードックスや薬剤情報を活用し、申し送りなどを通し、タイムリーに職員へ伝わるようにしている。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者の方の生活歴などは大切にしており、得意な事や好きな事等家族より情報を基にその力が発揮できる場を作る事でその方の自信に繋がる様な支援をしている。季節に応じた外出レクリエーションや食器洗い・洗濯物たたみ等職員と一緒にこなしている。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日はドライブや近隣の散歩に出たりしている。近くにケーキ屋があり、皆でケーキを食べに行く事もある。又昔住んでいた所の話を良くされる方で不穏が酷かった時は、そちらへ車でドライブがてらお連れした。	近くのスーパーへおやつを買いに行ったり、希望のある時は近隣の公園や幼稚園をコースにして職員と日常的に散歩をしたりしている。月に1回は家族やボランティアの協力を得てドライブに出かけられるよう支援を行っている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	屋外レクリエーションに出られた際に、御本人が買いたいものを選んで頂き、お金は事業所からご本人へお渡しし、御本人へレジで支払いをして頂いている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人のご希望に沿って適宜お電話をして頂いている。又、御家族へは遠慮なくお電話して頂いて良い事をお伝えし、お電話があった際はお繋ぎしている。はがきやお手紙が届いた際は、必要な方は読んで内容をお伝えする支援をしている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	温度管理や湿度管理には注意している。空間は広く感じて頂けるよう配慮している。壁には季節の飾り付けを掲示し、季節を感じて頂ける工夫をしている。ベランダにはプランターに季節花を植えるようにしている。	共有空間は食堂兼居間となっており、ソファや1人かけの椅子などが動線に配慮して置いてあり、好みの椅子で過ごせるようにしている。隣のユニットとの間の玄関は解放しており、ご近所付き合いの感覚で行き来が出来るようにしている。掃き出しの窓の外にはベランダがあり、天候の良い日は日光浴も行っている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食卓テーブル・ソファ・一人掛けソファ等配置、ご本人が好きな場所・好きな椅子に座れるように配置している。入居者同士のコミュニケーションが取れるようにしている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人が以前お使いになっていた家具・私物や寝具等を持ち込んで頂いている。ご家族へは入居の際、しつらえの大切さをお伝えし、なるべくご本人の好きだったものを置いて頂くようお伝えしている。ご本人・ご家族と話し合いながら配置を決めている。	居室のベッド、エアコン、防災カーテンは備え付けとなっているが、使いなれた家具や道具などをそれぞれ持ち込んでもらい、家族の協力のもと本人らしい部屋作りを心掛けている。写真や制作物を飾ったり音楽を流したりして、本人が居心地よく過ごせるための配慮がなされている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	玄関から居室まで段差が無く、壁には手すりをとりつけている。居室には、ネームプレートをトイレには「トイレ」と大きく表示し工夫している。		